

## 平成28年第8回周南市議会定例会一般質問通告一覧表

(平成28年12月8日～12月13日)

---

### 1 得重謙二（刷新クラブ）

#### 1 徳山駅周辺整備事業について

(1) 南口駅前広場整備事業とポートビル建てかえの関連性を問う。

ア 県との連携体制は。

イ ポートビル建てかえ及びターミナル改修の時期とデザインは。

ウ 入居者の選定や、ポートビルの活用計画は。

エ 市の意見や整備方針は盛り込まれているのか。

オ 市内外から人が訪れ、「日本一の工場夜景」が見えるにぎわいの拠点となれるのか。

#### 2 交通安全に向けた取り組みについて

(1) 運転卒業証制度の活用について問う。

ア 運転卒業証制度の活用状況（年別の推移）は。

イ 制度活用による返納者のメリットは。また、本制度を積極的に活用してもらうための市の考えは。

ウ 交通手段が限られている地域の方が、安心して運転免許証を返納できるように、周南市地域公共交通網形成計画を推進する必要があると考えるが、いかがか。

(2) 周南市通学路交通安全プログラムについて問う。

ア 昨年度と本年度上期の安全対策実施件数の、ハード・ソフトの内訳は。

イ ハード整備（ガードレールの設置）を基本とし、歩行者（特に子供）にとって安心・安全な通学路にできないか。

#### 3 人口流出防止の取り組みについて

(1) 地元企業への雇用促進について問う。

ア 初等・中等教育における社会学習（企業見学・職場体験）の実施状況は。

イ 新卒者の県外流出防止の観点から、中学生や近隣実業高校生を対象に「やまぐち総合ビジネスメッセ」を活用し、地元企業への雇用促進に役立てることはできないか。

---

### 2 福田健吾（静林会）

#### 1 コンベンションシティー推進について

(1) コンベンションシティーを推進してきた中で、以下を問う。

ア 国内コンベンション誘致促進について

(ア) これからの課題は。

イ コンベンション受け入れ体制の整備について

(ア) これからの課題は。

(イ) 地域最大級の会場であるホテルが宴会・婚礼の受け付けを来年1月末に終了することの影響を、どう考えているのか。また、行政としてどういった行動をとったのか、今後はどのようなことを考えているか問う。

## 2 新徳山駅ビルについて

### (1) 内装費について

ア 装飾デザイン及び書架・家具製作業務委託について。

(ア) C C Cが提案してきたにもかかわらず、市が内装を行う理由は。

(イ) 随意契約にする理由は。

(ウ) 周南市徳山駅前賑わい交流施設等内装デザイン企画業務委託契約を162万円で9月1日に契約しているが、詳細デザイン及び備品選定の目的であっても、これを行う必要性がなぜあったのか。

イ 既製品の購入について。

(ア) 机、椅子、デジタルサイネージ等とあるが、内訳は。

(イ) アイテム数は図面のとおりでよいか。

(ウ) 既製品は固定なのか。類似品を認めるのか。

ウ 8月の臨時会でも述べたが、内装費の議論は、金額も含め、初めてする。このやり方で、議論を積み重ねてきたと言えるのか。大まかな金額すらも予測していなかったのか。

エ 市が積算することで、どれだけの減額ができたのか。装飾デザイン及び書架・家具製作業務委託、既製品の備品購入、内装作りつけ書架建築工事それぞれについて問う。

### (2) 図書館システムについて

ア Tカードの利用を明確に発表したのは10月25日の中心市街地活性化対策特別委員会であったと思うが、その認識でよいか。

イ Tカード導入に伴うメリットとデメリットはどう考えているか。

ウ 総務省がマイナンバーカードを活用した図書館カードを導入しようとしているが、それと比較したときのTカードの導入の優位性をどう考えているか。

エ システム改修費用の中でTカードに関する部分が明確にならないならば、コスト面で通常のシステム改修との比較ができるようにすべきではないか。

### (3) 図書館開館準備に係る業務について

ア この金額も10月25日の中心市街地活性化対策特別委員会で公表されたとの認識でよいか。

イ この金額はまだ早い段階でわかったのではないか。

### (4) コスト意識について

ア にぎわい創出を目的として、全体でどの程度の支出を伴うのか明確にならない中でここまで進んできたと考える。今後進めていく中で、支出をいかに抑えるのか問う。

イ 開館準備と書架・家具及び備品等で約5億8,600万円、システム改修で約1億2,000万円。金額が大き過ぎると感じるが、これを市民にきちんと説明すべきではないか。

---

### 3 山本真吾（アクティブ）

#### 1 市職員の居住地について

(1) 市職員の居住地について、以下を問う。

- ア 過去3年の市の正規職員の数と、市外居住者の割合は。
- イ 市の非常勤職員の数と、市外居住者の割合は。
- ウ 周南市職員服務規程第8条がつくられた経緯は。
- エ 職員の市外居住の理由はどのようなものがあるか。
- オ 消防職員は市内居住が原則だが、下松市も含まれている理由は。

(2) 市職員の市内居住促進について

- ア 市内居住率を高めるために、どのような方策が考えられるか。
- イ 強制力はなくとも、受験資格に採用後の市内居住を明記することはできないか。
- ウ 現状では、市内居住者と市外居住者で手当に差がない。手当に差をつけて市内居住を促進させてはどうか。

#### 2 市職員の新規採用について

(1) よりよい周南市の未来のためには、優秀な人材の確保が重要である。市はどのような人物を優秀と考え、求めているか。

(2) 採用試験の現状について

- ア 県内・県外における募集活動の内容や、インターネットを使用した募集活動の内容は。
- イ 採用において重視するものは何か。
- ウ どのような方法で志望度や郷土愛を確かめるのか。
- エ 現状の試験日程に問題はないか。

(3) 民間企業との優秀な人材の獲得競争について

- ア 市職員として働くことの魅力は何であると考えるか。また、それをどのように発信していくのか。
- イ いわゆる「公務員試験」の対策をしていない優秀な層を、どのように取り込んでいくのか。
- ウ 社会人経験者の枠を拡大してはどうか。

#### 3 古川跨線橋のかけかえについて

(1) 進捗状況はどうか。

(2) かけかえに伴い想定される諸問題と、具体的な対策は。

(3) 地域住民、学校、企業等の関係機関との協議調整を円滑に行うために、協議会を立ち上げる必要があるのではないか。

---

### 4 田村隆嘉（刷新クラブ）

#### 1 周南市立徳山駅前図書館の運営について

- (1) 図書館カードとしてTカードを利用する方針を出されたが、その目的及びメリットは。
- (2) Tカードを利用するために必要なシステム改修などの経費は。
- (3) 約3,308万円の費用をかけるセキュリティーゲートの導入目的は。

## 2 第3次周南市行財政改革大綱の進捗状況と今後の進め方について

- (1) 重点的取り組み事項の健全財政の推進では、「歳入に見合った歳出」を基本方針としているが、平成27年は財源不足分を財政調整基金からの取り崩しで賄っている。今後の見通しは。
- (2) 人口減少に伴い市税収入の減少などの財源不足が予想される中で、真に必要な事業への「選択と集中」が必要であるが、どのようにして進めていくのか。これまで実施している事業評価は機能しているのか。
- (3) 公共施設再配置計画において、施設分類別計画を平成29年度までに策定するとされているが、地域別計画の策定にどのように取り組むのか。
- (4) 個別行動計画に定員適正化計画の見直しに取り組むとあるが、適正化の考え方及びその課題と今後の進め方は。

---

## 5 米沢痴達（新誠会）

### 1 平成29年度予算編成について

- (1) 第2次まちづくり総合計画（前期基本計画）の進捗状況を問う。
- (2) 厳しい市財政にあって、第2次まちづくり総合計画をさらに前進させねばならないが、平成29年度予算編成の考え方を問う。

### 2 犯罪被害者等支援について

- (1) 犯罪被害者等基本法第5条には、地方公共団体の責務が明記されているが、本市の取り組みを問う。

---

## 6 小林雄二（刷新クラブ）

### 1 周南コンビナートの副生水素による水素利活用計画について

- (1) 電解ソーダ由来の副生水素の利活用について、実証実験を踏まえ、計画が進められているが、周南市ならではの水素の取り組みとは、どういったものがあるのか。
- (2) 再生可能エネルギーからの水素利用は、二酸化炭素削減効果が期待されている。燃料電池で動く車の普及が先行しているが、日常生活への燃料電池導入の方向性についてはどうか。

### 2 「地域の夢プラン」策定の取り組みと施設分類別計画策定とのマッチングについて

- (1) 周南市地域づくり推進計画が平成28年1月に制定され、「地域の夢プラン」の全域での取り組みが実施されるが、現時点でどの範囲の地域で地域の活性化計画が策定されているか。
- (2) 「地域の夢プラン」策定への支援体制として、地域づくり推進課、支所、公民館、総合支所、関係各課、市民活動支援センターなどが挙げられ、平成31年度まで5年間の工程表があるが、策定への中心的な存在として、どういった団体をイメージしているのか。
- (3) 公共施設再配置計画における施設分類別計画が施設マネジメント課主導で策定され、平成29年度までに出されるようであるが、「地域の夢プラン」策定とどのようなマッチングをするのか。

### 3 休校や廃校となった小・中学校の有効活用について

- (1) 休校や廃校となった小・中学校建物の方向性として、転用あるいは民間譲渡など、有効な活用について積極的に検討するとなっているが、実情はどうか。
- (2) 有効活用について積極的に検討するのは、どこがやるのか。

---

## 7 土屋晴巳（アクティブ）

### 1 市民農園について

- (1) 本市の市民農園の設置状況及び利用状況は。
- (2) 市民農園に対する市民ニーズは高いのか。
- (3) 道の駅「ソレーネ周南」の周辺に市民農園を新設してはどうか。そのことで、道の駅を拠点とした食農教育の展開が可能になると思うが、市の考えは。

### 2 周南市立（仮称）西部地区学校給食センターについて

- (1) P F I 方式による整備運営の導入可能性調査の報告があった。その報告を踏まえ、以下について問う。
  - ア 整備手法について
    - (イ) 本事業をP F I方式で行うメリットとデメリットは。
  - イ 事業期間について
    - (イ) 事業期間を設計・建設・開業準備期間の2年程度を加えて17年間とした理由は。
  - ウ 市場調査について
    - (イ) 民間企業意向調査における「条件が合えば参入」という回答をどう捉えているか。
    - (イ) 地元企業参入促進に向けての考えは。
  - エ 事業費について
    - (イ) P F I方式を導入した場合の事業費の削減効果は。
    - (イ) P F I方式にはいろいろな形態が採用されているが、本市の場合にはどのような形態を考えているのか。
    - (イ) P F I方式を導入することにより新規に発生する経費とは何か。また、その額は。
  - オ P F I導入可能性調査の結果から、市としては（仮称）西部地区学校給食センターの整備・運営にP F I方式を導入することを決定したのか。

---

## 8 相本政利（公明党）

### 1 交通災害防止の取り組みについて

- (1) 小中学校通学路の交通災害防止について問う。
  - ア 通学路における交通事故災害の状況は。
  - イ 平成26年12月に策定された「周南市通学路交通安全プログラム」の策定経緯及びその内容は。
  - ウ 本プログラムに示されている「合同点検」の実施状況及び対策の状況は。
- (2) 高齢ドライバーの事故防止について問う。
  - ア 群馬県前橋市の「でまんど相乗りタクシー」など、運転免許証自主返納への支援策は。
  - イ 香川県の高齢者ASV（先進安全自動車）購入補助金等の事故防止支援策は。

## 2 介護保険制度について

- (1) 全国的に増加している認定率の、本市における推移及び傾向は。
- (2) 要介護認定の仕組み及び認定率の地域差に対する認識は。
- (3) 品川区要介護度改善ケア奨励事業など、施設サービスの質向上への取り組みは。

---

## 9 藤井康弘（静林会）

### 1 「(仮称)周南市特定行政計画策定手続条例」の制定について

- (1) 公共施設の統廃合等の行政計画策定に係る地元説明会等の手続の制度化について

ア 「行政計画」を土地所有権等の個人の権利を制限する法的効力を有する「拘束的行政計画」と、それ以外の「非拘束的行政計画」とに区分した場合、個別・具体的な学校等の公共施設の統廃合計画や、公共交通の廃止・再編計画あるいは廃棄物処理場等の、いわゆる迷惑施設の建設計画等の非拘束的行政計画については、それが特定の地域住民や関係市民に事実上大きな影響を及ぼすものであるにもかかわらず、その計画策定プロセスにおいて地元住民や関係市民を対象にした説明・意見聴取等の手続についての明確なルールが定められていないのが一般であり、その都度、行政裁量によってインフォーマルな形で（しばしば計画策定後に）地元説明会等がなされてきた（またはなされなかった）というのが実情といえる。そのため、地元説明会等がなされても、それが時期や方法において必ずしも適切に行われず、計画が実施された後も深い行政不信を残したり、逆に地元住民等の強い反対で計画の断念に至る場合もあったと思われる。また、計画に反対の地域住民等の側でも、反対の意見表明をしても、それを受けて行政手続の中で適正に対応して一定の結論を出すというルールが確立していないため、感情的な行動になったり、逆に無力感に陥るといふことになりがちである。都市計画や土地区画整理計画等の拘束的行政計画の策定手続においては、個人の権利保護の見地から利害関係人に法律上一定の手続保障がなされているが（都市計画法第16条、土地区画整理法第20条等）、民主主義で重要なのは適正手続の保障であるから（プロセス民主主義）、非拘束的行政計画においても関係住民等の意見表明の機会等を設けることが望ましいことに疑問の余地はない（住居表示に関する法律第5条の2第6項参照）。また、行政計画の策定段階から関係住民等の意見を聴取することは、遠回りのようでも当該行政計画が達成しようとしている目的を最も着実に達成する道である。さらに、説明義務を尽くしても関係住民等の同意を得ることができなかったが、少数者の利益の尊重ということを最大限考慮しても市民全体の利益のためや将来世代の負担軽減のためにどうしても実施しなければならない計画であれば、政治部門の責任において計画の決定・実施の決断を下さなければならないことは言うまでもないが、そのための公正で明確なルールだけは用意しておかなければならないというべきである。以上の観点から（とりわけ、これから本格化する周南市公共施設再配置計画の施設分類別計画の策定と計画の実施を円滑かつ着実に行うためには）、以下に述べる事項を内容とする「(仮称)周南市特定行政計画策定手続条例」を制定する必要があると考えるが、市長の見解は。

- [a] 「特定行政計画」の定義は、特定の地域住民または特定の関係市民に事実上大きな影響を及ぼす可能性があると考えられる市の公共施設の統廃合等の具体的な実施計画であって、市長が当該条例の定める手続に従って策定手続を進めるのが適切であると判断して個別的に指定したものとすること。
- [b] 市長は、特定行政計画の指定をしたときは、その旨を公示して、議会に通知しなければならないものとすること。
- [c] 特定行政計画の策定手続は、次の要件を備えるものであること。
- ① 市（市長、教育委員会、上下水道事業管理者、モーターボート競走事業管理者及び消防防を含む。以下同じ）は、計画の素案を作成した段階で、当該計画の実施によって事実上大きな影響を受けると考えられる地域住民及び関係市民の意見を聴取するために、第1回目の説明会を開催すること。
  - ② 市は、1回目の説明会で出された意見を踏まえて計画案を作成し、さらに意見を聴取するために第2回目の説明会を開催すること。
  - ③ 市は、2回目の説明会で聴取した意見を踏まえて計画を策定し、第3回目の説明会を実施すること。
- [d] 計画に不服のある地域住民及び関係市民は、第3回目の説明会から30日以内に、30名以上の連署をもって計画に反対である旨の意見書を市長に提出することができることとし、反対の意見書を受理した市長は、意見を付して、これを議会に付議すべきものとすること。
- [e] 議会は、反対の意見書を提出した者の代表者に意見を述べる機会を与えた上で、意見書の採否を決するものとし、賛成多数で意見書が採択されたときは、市は意見書を尊重して計画の変更等の措置を講ずることを要するものとすること。ただし、その場合でも、市長は1回に限り再議を求めることができるが、議会が総議員の3分の2以上の賛成で再び採択したときは、市は速やかに計画の変更等の措置を講ずるものとすること。
- [f] 附則として、市長は当該条例施行前に既に説明会を開催している計画案についても特定行政計画に指定でき、その場合は1回目の説明会は開催したものととして条例を適用できるものとすること。

---

## 10 金子優子（公明党）

### 1 子供たちが行きたくなる学校づくりについて

- (1) 学校の環境整備について問う。
  - ア 樹木管理、除草などの対応は。
  - イ 学校施設内の修繕の対応は。
- (2) 学校内での危機管理、防犯対策について問う。
  - ア 盗難防止、不審者侵入等への対策は。
  - イ 緊急時における教職員間の連絡、連携の方法は。
- (3) ICT教育環境の整備について問う。
  - ア タブレット端末が配備されたモデル校での活用方法は。
  - イ 今後のICT機器の整備計画は。

---

## 1 1 岩田淳司（アクティブ）

### 1 我が市のまちづくりについて

(1) 我が市のまちづくりについて、市長に以下を問う。

ア コンベンションの重要性について

(ア) スポーツコンベンションの観点からも、周南24時間リレーマラソンの火は消すべきではないと考えるが、市長はどう考えるか。

(イ) 上記などを活用した「市だからこそできる」コンベンションを考えるべきではないか。

イ 新公会計制度と固定資産台帳の現在の整備状況と今後の活用予定について

ウ 今後の大きなまちづくりと小さなまちづくりについて

(ア) 大きなまちづくりの場合の、我が市全体を俯瞰して見た、時間軸の重要性について。

(イ) 高齢化してゆく各地域の弱者全体を見守るマップづくりの必要性について。

(ウ) 公共施設再配置などの大きなまちづくりには、やはり副市長をトップに据えた組織づくりが必要ではないか。

---

## 1 2 清水芳将（アクティブ）

### 1 周南市中心市街地活性化基本計画について

(1) 国の認定後4年度経過しようとしている本計画の達成状況は。

(2) 平成28年3月に変更箇所を加えた現計画の進捗は。

ア 変更による削除事業はあるのか。

イ 新たに書き加えた3事業の進捗は。

ウ まちなかアメニティ推進事業の実施主体を、市から株式会社まちあい徳山に変更した意図は。

(3) 現計画に記載のある各種イベントの再編や、新設への取り組みは。

(4) 後期基本計画とも呼べる第2期計画の策定は。

ア 平成30年3月期限の現計画に続く計画の策定に取りかかるべきではないか。

イ 他市の事例や状況分析に基づいても、第2期計画の策定が必要だと思うがどうか。

ウ 第2期計画の策定を議題とした中心市街地活性化協議会との協議に、積極的に取り組んでいるのか。

---

## 1 3 佐々木照彦（静林会）

### 1 地域づくりについて

(1) 地域づくりについて、以下を問う。

ア 「共創の地域づくり」における地域コミュニティーのあり方及びその中心である公民館の役割は。

イ 中山間地域の田舎づくりへの取り組みは。

ウ 定住促進の施策は。

エ UJIターン促進のための取り組みは。



オ 地域づくりは、人づくりとも考えられるが、その方法は。

カ 地域力を育む教育とは。

---

## 1 4 福田吏江子

### 1 まちづくりと景観形成について

(1) 町の景観は、人々がその町で生活する上での機能を求めた結果として形成され、存在すると考える。そこで、平成23年8月に景観法に基づいて策定された周南市景観計画について、以下を問う。

ア これまでの取り組みにおける大きな成果は何か。

イ 現在の取り組み状況は。

ウ 今後の取り組みとして、どのようなことを考えているか。

(2) 今後の都市デザインを形成していく上で、何を優先するのか。

### 2 保育所などの利用について

(1) 子ども・子育て支援新制度に基づく取り組みとして、公立、私立問わず、市が全ての保育所などの申し込み受け付けを行うことになった。そこで、以下を問う。

ア これまでの制度から、手続の流れがどのように変わったのか。

イ 保護者にとっての利点は。

ウ 各園に関する情報を、市のホームページでも充実させてほしいと考えるがどうか。

(2) 「子育てするなら周南市」を掲げる中、今後、保育所などの利用に関する取り組みとして、さらに工夫したいと思うことは何か。

---

## 1 5 遠藤伸一（公明党）

### 1 介護人材の確保について

(1) 厚生労働省の試算で、2025年には介護職員が38万人以上不足すると推計されている。この問題について、以下を問う。

ア 介護施設における職員数の現状及び今後の見通しは。

イ 介護人材不足の解消へ向けた、本市の支援策は。

(2) 自身の介護予防や健康増進といった観点から、多くの自治体で介護ボランティアポイント制度を導入している。本市でもこの制度を導入してはどうか。

---

## 1 6 魚永智行（日本共産党）

### 1 本市の非正規職員の雇用の安定と処遇の改善について

(1) 本市の非正規職員の数及び処遇の現状について問う。本来、正規職員であるべき業務を恒常的に非正規職員にさせる常用代替や、賃金水準が週40時間労働時間に換算して年平均200万円以下という、官製ワーキングプアに当たる状況はないか。

(2) 本市の非正規職員の雇用の安定と処遇改善のため、市の今後の考えは。

(3) 以下の3点について、市長の見解を問う。

ア 一方的な雇い止めはしないこと。一定期間以上継続して雇用し、雇用継続に関する期待権が生じている非正規職員については、本人が辞退するまで雇用を継続することが必要ではないか。

イ 非正規職員を正規職員に登用する仕組みを制度化すること。社会人枠の採用試験だけでなく、経験者の採用試験・選考枠の設定などを考えてはどうか。

ウ 賃金の経験加算や研修制度を充実させるなど、非正規職員が能力を発揮し、やりがいの持てる職場を目指すべきではないか。

## 2 小規模建設業者への支援について

(1) 小規模建設業者は、市民の身近で生活に欠かせない仕事をしており、災害時には本当に頼りになるが、市内の小規模建設業者の役割と現状について、市長の認識は。

(2) 小規模建設業者の悩みは、若者が定着せず、人手不足となっており、経験の蓄積や技術の継承も難しくなっていることと聞いている。また、若者が定着するためには、社会保険への未加入問題の克服など、職場の福利厚生改善も求められている。建設業に限らず、若者を雇用した小規模事業者に雇用奨励金を支給するなど、市としての支援策は考えられないか。

## 3 公契約条例の制定について

(1) 市が発注する建設工事や委託事業で働く労働者に支払う賃金が、契約で定めた金額を下回ることがないように、公契約条例を制定することが有効であると考えているが、市長の見解は。

(2) 公共事業の発注で、労務単価等の上昇により契約金額が増額補正された場合、その増額分が労働者の賃金に使われているかどうか確認できるのか。税金の使途を明確にするためにも、公契約条例で賃金としての支払いを義務づけることが必要ではないか。

---

## 17 坂本心次（新誠会）

### 1 めくもりのある地域の施設等有効利用について

(1) 新南陽及び鹿野総合支所の建てかえの進捗状況を問う。

(2) 雨漏り等で修繕が必要な施設については、建てかえを含めて早急に対応する必要があるのではないか。

(3) 目的を達成するために、施設の有効利用が必要ではないか。

(4) 中心市街地活性化のため、銀座通りを有効利用してはどうか。

---

## 18 福田文治（参輝会）

### 1 水素先進都市「周南」について

(1) 水素の安全性について

ア 水素は爆発範囲が広く、着火すれば、ガソリン・灯油と違い、燃焼ではなく爆発である。施設は、どのような安全対策がとられているのか。

イ 燃料電池自動車（FCV）の事故等への安全対策は十分か。

(2) 現在、さまざまな水素関連事業が国・自治体・大手企業で進められているが、本市が事業に取り組むことによるメリットは何か。

(3) 水素先進都市「周南」の将来的な目標は何か。

---

## 19 井本義朗（アクティブ）

### 1 徳山駅周辺整備について

- (1) プレゼンでのCCCからの提案について、市の検討はどうなったのか。
  - ア 徳山大学のCCC事業との連携
  - イ 既存図書館との蔵書の連携
  - ウ （仮称）市街地活性化連携会議の立ち上げ
- (2) 徳山駅前賑わい交流施設及び徳山駅前図書館は、町のにぎわい創出以外にも、観光や産業、地域振興や教育、子育てなど行政サービスの幅広い分野に活用できる可能性がある。各部で、積極的な活用方法について今から考えていくべきではないか。
- (3) 新たな図書館利用者開拓のためには、Tカードのポイント加算を採用するべきではないか。
- (4) 新駅ビル・新図書館のオープンに向けて、全国にどのようにPRしていくのか。

### 2 中心市街地の活性化について

- (1) 御幸通りに、歩行者がくつろげる空間整備が必要ではないか。
- (2) 路上にテーブルを並べて営業する「オープンカフェ」は、町なかのにぎわいを生み出す方法として有効だと考えるが、市が支援して進める考えはあるのか。

### 3 創業支援について

- (1) 周南市では近年、創業支援に力を入れているが、その実績は。
- (2) 現行の創業に対する補助制度は、中心市街地のごく限られた地域でしか受けられない。創業への意欲を支援し、地域経済の発展のために、市街地全域での創業支援の補助制度を考えるべきではないか。

---

## 20 青木義雄（参輝会）

### 1 水素社会の実現に向けての取り組みについて

- (1) 周南市水素活用計画の進捗状況について問う。
  - ア 現在、本市で普及している燃料電池自動車、水素自動車等の車両数は。
  - イ 現在、本市で普及している定置用燃料電池数は。
  - ウ カーシェアリング、燃料電池ごみ収集車、純水素型定置用燃料電池の導入など、さまざまな取り組みをしているが、その実施状況は。
- (2) 次世代の社会を展望するなら、水素社会の実現が不可欠である。本市が先駆けて取り組む意義は大きい。さまざまな可能性があるように感じられることから、以下提案する。
  - ア 地産地消水素ソリューションの導入を検討してはどうか。自立型CO<sub>2</sub>フリーエネルギー供給システムを確立することで、持続的で安心安全快適な地域社会を構築することにいち早く取り組むべきではないか。
  - イ 2020東京オリンピックは、水素社会の可能性を世界に発信する場としても期待されている。水素先進都市として、世界に発信できるチャンスとなるかもしれない。視野に入れておくべきではないか。

ウ 民間の開発や市場投入の加速が重要になる。産官学の連携、そして市民の理解を深めるためにプロフェッショナルな職員の育成が必要ではないか。

エ 十数年前に、本市に県の交流拠点施設を整備するという話があったが、結局頓挫した。国が大きな方向性を示した今こそ、本市が未来の水素社会を先進的に構築し、国内のみならず世界に発信するために、水素関連産業育成交流拠点施設の必要性を検討すべきではないか。

## 2 大島地区の高潮対策について

- (1) 県道170号線沿いの高潮対策事業（県事業）はあと数年で終わるが、その延長線上の漁港区間は計画がない。大島地区住民の安心安全の確保に必要な事業であると考えているが、どうか。

---

## 2 1 中村富美子（日本共産党）

### 1 介護保険の新しい介護予防・日常生活支援総合事業について

- (1) 介護保険法の改正で、周南市では来年4月から要支援1及び2の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）を保険給付から外し、市の事業として実施することになる案が示された。そこで、以下について問う。

ア なぜ、新総合事業への移行が必要なのか。国は自治体に何を期待しているのか。

イ 市が実施するサービスについて

(ア) 訪問型サービスAは、現行相当サービスの縮小、切り捨てにつながると思うがどうか。

(イ) 通所型サービスAは、基準を緩和しているがなぜか。

(ウ) サービスBは住民主体による支援だが、既存のデイサービス・ホームヘルプサービスの肩がわりはできないし、現実問題として代替はできないと考える。実施サービスから削除すべきではないか。

(エ) 介護予防ケアマネジメントは、必要なホームヘルプ・デイサービスを継続して利用できるようにすべきであるが、期間を区切って「サービスからの卒業」を押しつけることはないか。

ウ 事業者説明会を開催しているが、どのような意見が出たか。

エ 介護予防・生活支援サービス事業を利用するに当たり、要介護認定を受けるほか、基本チェックリストによる方法もあるが、まずは要介護認定申請を受け付けることが本道ではないか。

オ 国は事業費の上限を決めている。その理由は何か。

カ 法改正で新総合事業の実施は避けられないが、介護予防の地域づくりは、国のガイドラインをうのみにせず、現在のサービスを維持・確保することを最優先し、助け合い、支え合い、時間をかけて作り上げていくことが望ましいと考える。そのためには、この事業を公表・周知し、広く関係者や住民の声を聞くべきと思うがどうか。

---

## 2 2 尾崎隆則（囃矢会）

### 1 大津島に橋の建設を

(1) 台風などの災害や船舶の定期点検、故障などで運航が不可能となることもあり、また大津島巡航の経営も厳しい中、長期的な展望を見据えたとき、陸路の建設を考えるが、市長の所見は。

### 2 災害復旧について

(1) 災害復旧の実施状況は。

---

## 2 3 友田秀明（囃矢会）

### 1 新南陽保健センターについて

(1) 9月議会で質問したが、納得がいかないのので、廃止の理由を再度聞く。

(2) 市長には住民の声が届いているのか。

### 2 新南陽市民病院について

(1) 救急車の受け入れ状況、手術件数など状況はどうなのか。

(2) 医師不足となって何年経過したのか、本気で対策をとっているのか。

(3) 地域の支えとなる病院として機能しているのか。

---

## 2 4 古谷幸男（囃矢会）

### 1 新徳山駅ビルについて

(1) 駅ビルの建てかえや中に入る民間活力導入図書館は、そもそも何のためか。駅周辺のにぎわい創出が大きな理由ではないのか。

(2) 観光案内所や現在行われている銀座通りのイベントなどとの関連性は、どのようになるのか。

(3) 駐車場は何のためにつくるのか。地下駐車場整備との関連性はどうなるのか。

(4) 指定管理者であるCCCと行政との関係（予算など含む）の今後について問う。

### 2 指定管理者について

(1) 道の駅ソレーネ周南など、行政の管理監督責任はどこまであるのか確認する。

---

## 2 5 島津幸男

### 1 「道の駅ソレーネ周南」の経営について

(1) ソレーネ周南は日々事業活動の中にあり、一日たりとも停滞は認められない。今後は、建設的な支援が特に行政当局には求められる。そのためにはまず、赤字要因の摘出と、一致団結しての事業運営が求められる。そこで、以下を問う。

ア 上半期の実績と今年度の事業成績の予想は。

イ 平成28年10月12日開催の全員協議会以降、理事会は開催されたのか。また、その中でどのような決定がされたのか。10月12日の市長報告に、加筆訂正はないか。

ウ ソレーネ周南の指定管理者である周南ツーリズム協議会が平成27年度大幅赤字となったことに対する市の対応は。また、基金110万円で発足した同協議会を指定管理者に指定した市の責任は。

エ 指定期間残り2年半で赤字解消が不可能な場合、指定管理者は返上となるおそれもある。当面は2,000万円の借り入れでしのげるとあるが、利息と元本返済を考えると、今年度の赤字は免れないのではないかと。

オ 市は、売り上げ増と利益確保のため、事業計画を抜本的に見直すべきである。例えば、屋内店舗と屋内食堂等の配置見直しを提言するとともに、援助できないか。

カ 事実判明から既に2カ月を過ぎたが、前駅長の二重在籍問題の対応は進んでいるのか。

## 2 職員給与の支給額改定について

- (1) 「2017年度予算編成方針」が出され、その財源不足額が約26億円と発表されている中、その解消による市民へのしわ寄せは。
- (2) 市庁舎の建てかえに約116億円、徳山駅周辺整備事業に約130億円かかるとも言われているが、今後さらなる費用増が見込まれるのではないかと。
- (3) 若手職員の生活支援のため傾斜配分した市職員に対する今回の改定はそれなりに理解できる。しかし、過去、市長選挙でみずからの給与の半額返上を公約とし、さらに来年度に大幅財源不足が見込まれる本市の財政状況の中にあって、今回、市長の分の増額を提案された。緊縮財政の中、「<sup>かい</sup>隗より始めよ」とのことわざもあるが、市長の分だけでも、現状維持のままとすることもできたのではないかと。または、せめて1年間の増額見送りを考える余地はなかったのか。